

## 一般事業主行動計画（次世代法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、つぎのような行動計画を策定する。

1 行動計画 令和4年8月16日～令和9年3月31日

2 内容

目標1：育児休業期間中の代替要員の確保のため、業務内容を見直す。

取組み 令和4年8月以降

- ・育児休業を取る職員がいることを前提に仕事の可視化・効率化を図り、代替要員が入職した時、スムーズに仕事に入れるようにする。

目標2：育児・介護休業法を職員へ周知する。

取組み 令和4年8月以降

- ・育児・介護休業法を職員が理解することで、育児・介護休業を取りやすい環境作りを進める。

以上